

市町村名	刈谷市	窓口	刈谷市保健センター	
住所	〒448-0858 刈谷市若松町3丁目8番地2			
電話	0566-23-8877	FAX	0566-26-0505	
E-mail	kshien@citykariya.lg.jp	URL		
【周産期医療機関へのPRコメント】				
母子手帳交付				
場所	刈谷市保健センター			
交付方法	個別面接			
スタッフ職種	保健師、助産師			
→保健師以外の場合の気になるケースへの対応	妊婦のフォロー対象把握のため、アンケートから統一基準を設けて、継続的な支援を要する場合は、地区担当へ引継ぎを行います。			
市町村独自アンケート	あり			
内容・特徴	個別面接をし、個々の状況・問題把握に努め、妊娠期からの継続支援につなげています。			
子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）				
有（母子保健型・基本型・特定型） ・ 無				
名称	妊娠・子育て応援室	中央子育て支援センター	南部子育て支援センター	北部子育て支援センター
場所	刈谷市保健センター	中央子育て支援センター	南部子育て支援センター	北部子育て支援センター
スタッフ職種	保健師	保育士	保育士	保育士
内容・特徴	月～金（年末年始・祝日・3歳児健康診査実施日の午後を除き、9：00～16：30。要予約）妊婦から子育て中の方のご相談に応じています。 個人にあった子育て情報や事業をご紹介します。	月～土（年末年始を除き、9：00～17：00） 子育てコンシェルジュが常駐し、子育てに関する情報を分かりやすく伝えることで、子育て支援の施設やサービスの中から、個人にあったサービスを利用できるようにサポートします。 子育て支援の施設等取材し、お父さんお母さん目線の情報を掲載した子育てコンシェルジュ通信を発行しています。	月～土（年末年始を除き、9：00～17：00） 子育てコンシェルジュが常駐し、子育てに関する情報を分かりやすく伝えることで、子育て支援の施設やサービスの中から、個人にあったサービスを利用できるようにサポートします。 子育て支援の施設等取材し、お父さんお母さん目線の情報を掲載した子育てコンシェルジュ通信を発行しています。	月～土（年末年始を除き、9：00～17：00） 子育てコンシェルジュが常駐し、子育てに関する情報を分かりやすく伝えることで、子育て支援の施設やサービスの中から、個人にあったサービスを利用できるようにサポートします。 子育て支援の施設等取材し、お父さんお母さん目線の情報を掲載した子育てコンシェルジュ通信を発行しています。

子ども家庭センター		
有 ・ 無 (設置予定時期 R7.4月)		
名称		
場所		
スタッフ職種		
内容・特徴		
パパママ教室・両親学級等		
名称	パパママクラス	
時期・回数	毎月1回(午前・午後) 全24回	
会場	保健センター	
対象者	初妊婦及びパートナー	
スタッフ職種	保健師、助産師	
申込み方法	市公式LINEまたは電話	
内容・特徴	講話、沐浴体験、妊婦体験、DVD鑑賞	
ハイリスク者向け事業(多胎児・外国人・転入者対象、MCG等)		
名称	多胎児養育費支援金	刈谷市多胎児等健診サポーター派遣事業
時期・回数	満1歳の誕生日後に1回	4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診
会場		保健センター
対象者	多胎児と同一世帯の保護者	・健康診査を受診する乳幼児を2人以上養育する保護者 ・健康診査を受診する乳幼児以外に未就園の乳幼児を養育する保護者
スタッフ職種		有償ボランティア
申込み方法	書類申請	電話、メールもしくはあいち電子申請
内容・特徴	出生から満1歳の誕生日まで引き続き市内に居住している世帯に対し、36,000円×(多胎児の人数-1)を支給	4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査時、3歳児健康診査に申し込みがあった上記対象者のサポートを行う
マタニティサロン・広場等		
名称	フレッシュ・ママクラス	
時期・回数	5月～3月(年間6回) 2か月に1回開催	
会場	刈谷市保健センター	
対象者	初妊婦	
スタッフ職種	保健師、助産師、歯科衛生士、管理栄養士、保育士	
申込み方法	市公式LINEまたは電話	
内容・特徴	「出産前後のお母さんの身体について・ふれあい遊び」「妊娠中の食生活について・口腔衛生	

	について」の2つのプログラムを年間3サイクル実施。			
産前産後サポート事業／産後ケア事業				
名称	産後ケア事業（宿泊型・日帰り型・訪問型）			
会場	指定医療機関・助産院			
対象者	刈谷市に住所を有し、医療行為の必要がない人で、次のいずれかに該当し、家族等から十分な援助が受けられない産後1年未満の母親とその乳児 <ul style="list-style-type: none"> ・産後の身体の不調や回復の遅れがあり、あかちゃんのお世話が困難な人 ・授乳や沐浴等育児の仕方に不安があり、助産師からの心理的ケアと保健指導の必要がある人等 			
スタッフ職種	産科医療機関、助産院スタッフ（助産師等）			
利用方法	原則出産後申請であるが、産前に相談可能 持ち物：母子健康手帳			
内容・特徴	出産後の母親と乳児が、心身を休めながら指定医療機関で、宿泊、日帰りて育児の相談や授乳指導を受けられるサービスです。令和6年度から、助産師が自宅へ訪問する訪問型支援も始まりました。			
産前・産後ヘルパー				
名称	産後ホームヘルパー派遣事業			
時期・回数	出産後2か月以内（多胎児の場合は4か月）で30日を限度（1日1回3時間以内）とする。			
場所	各家庭			
対象者	出産後2か月以内（多胎児の場合は4か月）の母親で、①核家族で昼間に母親の援助をする人がいない家庭。②身内が近くにいるが高齢・病気等の何らかの理由で母親の援助ができない家庭。※父親が育児休暇取得中の場合は利用不可。			
スタッフ職種	ホームヘルパー			
利用方法	事前窓口申請			
内容・特徴	出産後間もない母親の健康を守るため、ホームヘルパーを派遣して家事援助を行います。申請後に、利用者宅をヘルパーが訪問し、ケア内容の調整を行っています。			
養育支援訪問事業				
	育児・家事援助		専門的相談支援	
対象者			妊娠期から子育て期にわたる期間で支援を必要とする家庭	
スタッフ職種			保健師等	
里帰り先への訪問			市内の場合は対応可	
申込み方法			なし	
内容・特徴			必要に応じて家庭訪問、面接、電話等を実施しています。	
	妊娠中の家庭訪問	新生児訪問	未熟児訪問	こんにちは 赤ちゃん訪問
対象者	支援を要する妊婦	生後4週未満の乳児	未熟児	4か月未満の乳児
時期	妊娠期	生後4週未満		生後4か月まで
家族からの	電話、来所等により申	あいち電子申請・届出	あいち電子申請・	あいち電子申請・届出

申し込み方法	申し込み	システム、電話、申込みはがき等により申し込み	届出システム、電話、申し込みはがき、来所等により申し込み	システム、電話、申込みはがき等により申し込み
医療機関からの依頼方法	ケース連絡	ケース連絡	ケース連絡	ケース連絡
スタッフ職種	保健師	助産師、保健師	助産師、保健師	助産師、保健師
里帰り先への訪問	市内の里帰り先には訪問、市外は里帰り先市町村へ依頼	市内の里帰り先には訪問、市外は里帰り先市町村へ依頼	市内の里帰り先には訪問、市外は里帰り先市町村へ依頼	市内の里帰り先には訪問、市外は里帰り先市町村へ依頼
内容	必要に応じ、妊娠、出産後の不安等についての相談に応じる。	助産師による褥婦の相談、母乳相談、乳児の健康観察など	助産師による褥婦の相談、母乳相談、乳児の健康観察など	助産師による褥婦の相談、母乳相談、乳児の健康観察など

育児相談

名称	母乳相談	栄養相談	2歳児・2歳6か月児健康相談
時期・回数	月3回	月2回	月3回 年36回
会場	保健センター	保健センター	保健センター
対象者	乳幼児とその保護者	乳幼児とその保護者	2歳児、2歳6か月児歯科健康診査受診者のうち、希望者及び1歳6か月児健康診査の要フォロー者
スタッフ職種	助産師・保健師	管理栄養士・保健師	保健師・心理判定員
申込み方法	市公式LINEまたは電話	市公式LINEまたは電話	2歳・2歳6か月児歯科健康診査時に案内
内容・特徴	母乳相談 体重測定	栄養相談 体重測定	保健師による相談、身体計測、心理判定員による発達相談

3, 4か月児健診

他の乳幼児健診

名称	4か月児健康診査	乳児健康診査	1歳6か月児健康診査	3歳児健康診査
方法	集団	個別健診 (医療機関委託)	集団	集団
時期・回数	月3回 年36回	1歳1か月に達する日の前日までに2回	月3回 年36回	月3回 年36回
会場	保健センター	各医療機関	保健センター	保健センター
対象者	3～4か月児	1歳1か月に達する日の前日までの児	1歳7か月児	3歳1か月児
スタッフ職種	医師・保健師・看護師・保育		医師・歯科医師・保	医師・歯科医師・保

	士等		健師・看護師・歯科衛生士・保育士・管理栄養士・心理判定員等	健師・看護師・歯科衛生士・保育士・管理栄養士・心理判定員等
申込み方法	なし	各医療機関に申込み	なし	なし
周知方法	個別通知・市民だより・HPに掲載	母子健康手帳交付・4か月児健康診査において説明	個別通知・市民だより・HPに掲載	個別通知・市民だより・HPに掲載
内容・特徴	身体測定・内科診察・個別相談・絵本の読み聞かせ・子育て支援センターとファミリーサポートセンターの職員で各施設や事業の説明、登録も行っています。ブックスタートの絵本を1冊配布しています。	身体計測・医師による診察	身体測定・内科診察・歯科診察・フッ素塗布・個別相談 希望者・必要者には、発達相談・栄養相談	身体測定・内科診察・歯科診察・フッ素塗布・個別相談・視覚屈折検査・視覚聴覚検査 希望者・必要者には、発達相談・栄養相談

離乳食教室・子育て教室等

名称	離乳食講習会	
方法	集団	
時期・回数	月1回	
会場	保健センター	
対象者	第一子かつ離乳食を開始した6～8か月児とその保護者	
スタッフ職種	管理栄養士・保健師	
申込み方法	市公式LINEまたは電話	
内容・特徴	講話・個別相談	

健診事後教室等

名称		
方法		
場所		
対象者		
スタッフ職種		
利用方法		
内容・特徴		

電話相談

担当部署	子育て支援課 母子保健第1・第2係
名称	育児相談
曜日・時間	随時
電話番号	0566 - 23 - 8877
対象者	妊婦及び乳幼児を持つ保護者

スタッフ職種	保健師、助産師、歯科衛生士	
内容・特徴	育児に関する様々な相談に応じています。 必要な場合は、地区担当保健師や関係機関につなぎ、面接や訪問による支援を行っています。	
	思春期保健に関する事業	その他事業
名称		
時期・回数		
対象者		
スタッフ職種		
申込み方法		
内容・特徴		